

令和8年 第8回小松市教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和8年7月16日（木）

開会 10時00分

閉会 10時20分

2 場 所 小松市役所6階 教育長室

3 出席委員

教育長 山本 民夫

教育長職務代理者 中惣 恭子

教育委員 村井 啓介

教育委員 浅蔵 一華

教育委員 表 幹也

4 事務局出席者

事務局長 藤井 勝司

教育庶務課長 中川 久美子

学校教育課長 新名 孝

教育研究センター所長 中田 一宏

生涯学習課長 中屋 清志

図書館長及び南部図書館長 北村 悦子

ひととものづくり科学館副館長 多井 伸明

市立高校事務長 村田 篤哉

市立高校教頭 樋口 哲子

5 書記

教育庶務課課長補佐 湊 幸子

6 傍聴人数 2人

7 付議案件

（1）議案

議案第16号 教育財産の取得の申出について（教育庶務課）

議案第17号 令和9年度市立高等学校教科用図書の採択について（学校教育課）

議案第18号 令和8年度奨学金（貸与型）の奨学生について（学校教育課）

議案第19号 カスタマーハラスメント対策基本方針について（学校教育課）

8 議 事 以下のとおり

- 山本教育長 只今から、令和8年第8回小松市教育委員会会議を開会いたします。
本日の議事は、議案が4件です。
本日の会議録の署名委員は小松市教育委員会会議規則 18 条第2項によりまして村井委員を指名いたします。
本日は、傍聴を希望する方はいらっしゃいますか。
- 書記 おります。
- 山本教育長 本日は傍聴を希望する方がいらっしゃいますが、許可してよろしいでしょうか。
- 各委員 <異議なし>

<傍聴者入室>
- 山本教育長 携帯電話をお持ちの方は、電源を切るかマナーモードへの設定をお願いします。
それでは議案の審議に入ります。議案第16号教育財産の取得の申出について、教育庶務課をお願いします。
- 中川教育庶務課長 よろしく申し上げます。議案第16号教育財産の取得の申出についてご説明します。本件は学びの多様化学校の開校に向け、学校法人北陸大谷学園から無償譲渡の申し出があった土地建物について教育財産として取得することを市長に申し出るものであります。取得の目的につきましては、不登校傾向にある生徒をはじめ、学びたいという中学生一人一人の希望を実現し、伸ばしこぼれない多様な学びの環境を整備するため、令和10年4月の開校を目指す学びの多様化学校の設置候補施設として活用しようとするものです。取得しようとする教育財産につきましてはこちらに記載の通り、現小松大谷幼稚園の土地及び建物です。所有者が学校法人北陸大谷学園であり、取得方法は無償譲渡です。取得予定日は令和9年4月1日としております。根拠法令につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第28条第2項により、教育財産は教育委員会の申し出を受けて、市長が取得を行うこととされております。なお、本日の教育委員会会議において議決をいただいた後、市長に対し教育財産の取得を申し出る予定としております。また、施設の改修に係る予算などにつきましては、今後、必要な検討及び手続きを進め、適切に対応して参ります。説明は以上です。
- 山本教育長 それでは議案第16号について質問等ありませんでしょうか。

<質疑なし>

山本教育長	それでは議案第 16 号は承認でよろしいでしょうか。
各委員	《 承 認 》
藤井事務局長	補足です。施設も確認をしてきているんですが、幼稚園の建て付けなので、トイレ等、中学生対象になるので、改修しないといけない。その予算は、できれば、設計を 9 月ぐらいに出して、来年度に工事、再来年にオープンという流れで、まだ今年中は園児がいて工事ができないので、来年度に入ったら工事という流れを作ろうかなというふうに検討しています。
山本教育長	それでは次に、議案第 17 号令和 9 年度市立高等学校教科用図書の採択について、学校教育課お願いします。
樋口市高教頭	小松市立高校の教頭の樋口です。令和 9 年度の教科書採択理由についてご説明いたします。今年度採択が変更された教科書は、国語は論理国語、文学国語、数学は数学Ⅰ、数学Ⅱ、理科は化学と生物、保健体育、外国語の論理表現Ⅱです。各教科担当が話し合いの上で変更しております。各教科担当からは、採択した教科書は本校の実情に合っている、一部の教科では、より発展的な内容を取り扱いたいとの理由で変更と聞いております。採択の理由として、全教科共通して言えることは、まず生徒にとって見やすいこと、デジタルコンテンツや資料の充実という点や、1 人 1 台端末を使用した学習に最適である、などが採択の理由と聞いております。以上になります。
山本教育長	それでは議案第 17 号について質問等ありませんでしょうか。
	＜質疑なし＞
山本教育長	それでは議案第 17 号は承認でよろしいでしょうか。
各委員	《 承 認 》
山本教育長	それでは次に、議案第 18 号令和 8 年度奨学金（貸与型）の奨学生について、学校教育課お願いします。
新名学校教育課長	それでは奨学金貸与奨学生についてです。本年度は 7 人の応募がありました。昨年度は 1 人の応募しかなく、今年度は高校 3 年生時点での、次年度を見越しての応募も可能としました。そこで 7 月 14 日に審査を行い、応募のあった 7 人のうち、世帯所得の上限を超えていた 2 人を除く、表にあります 5 人が要件を満たしておりました。表の上から 2 人は 4 月から就学し、新たな

学びの場で学びに励んでおり、手続きでき次第、奨学金の支給の方をしていきます。残りの3人については、現在高校3年生で次年度の奨学生としての内定という形で、次年度大学等への進学が決定した際に、奨学金の支給手続きを進めていくという流れで対応していく予定となっております。以上になります。

山本教育長

それでは議案第18号について質問等ありませんでしょうか。

<質疑なし>

山本教育長

それでは議案第18号は承認でよろしいでしょうか。

各委員

《 承 認 》

山本教育長

それでは次に、議案第19号カスタマーハラスメント対策基本方針について、学校教育課お願いします。

藤井事務局長

私から説明します。小松市教育委員会事務局職員及び小松市立学校教職員に対するカスタマーハラスメントの対策基本方針とありますが、実は小松市職員に対するカスタマーハラスメント基本方針というのが、先般できまして、ここに書いてある小松市教育委員会事務局職員及び小松市立学校教職員までの部分が小松市職員という名前に置き換わったものが、もうすでに市職員対象でできています。今回小松市の教育委員会として、こちらにいる事務局の職員及び学校現場での教職員のカスハラの基本方針も併せて、市の総務課とタイアップして元々一緒になって学校にも大事だよねってということで、一緒に作っていたものを、今回教育委員会として議決をもらって定めたいというふうに思ってお出ししたものです。基本的な考え方についてはこちらご覧の通りなんですけれどもやっぱり、市役所で言うと窓口ですっと大声で怒鳴る、或いは長時間職員を拘束する、そのものの言い方で精神的なダメージを与える、場合によっては、小松市ではないんですけれども、暴力沙汰みたいなものもあったり警察を呼ぶっていうケースもあったりします。学校現場でいくと、過度な保護者からの要求であるとか、ちょっとエスカレートしたような場合、無理難題の対応っていうものについても、毅然として対応しないと、教職員のなり手不足っていうのも最近言われてるので、ちゃんと職として守るという部分も含め、これは別に公務員に限らず、世の中全体の流れだと思いうんですけれども、こういったものを、方針として定めて、少しでも、学校の先生方が、生き生きと子供たちに向き合って働ける環境を作ろうと思います。プラス教育委員会の事務局の方も、そういった学校を守れるような対応をちゃんとしていこうということで、今回、市の方針にそのまま、準用したような形で言葉だけちょっと置き換えたりして、教育委員会としても定

めたいっていうので今回、議案として出させていただきました。基本的に文言は本当に市のところとほとんど変わってないので、内容はまたご覧いただければいいと思うんですけれども、一般的なカスハラ対策という部分になりますので、決議いただければありがたいです。以上です。

山本教育長

それでは議案第 19 号について質問等ありませんでしょうか。

<質疑なし>

山本教育長

それでは議案第 19 号は承認でよろしいでしょうか。

各委員

《 承 認 》

藤井事務局長

最後にチラシみたいなのがついてるんですけど、これを貼るかどうかはちょっとまだ迷っています。保護者の方が来たときにこれが貼ってあるのは、ちょっとまたどうかなってここまで貼れない可能性もあるよねっていうのもあるので、ここは少しカスタマイズしながら、まだ貼ってるところないですもんね。どういう形がいいのかっていうのは学校現場とも相談して考えていこうかなと思ってます。市役所の窓口とか、貼ってある場所もあります。学校現場ではちょっとまた馴染まない可能性もあるので、少し検討しながら、言葉とか、見せ方とかっていうのも含めて、ちょっといるかなと。元々、敵対するっていう感覚で保護者というつもりはないので、過度な要求があった場合の対応として基本方針を定めてるだけなんで、ここまで貼るかどうかはまた、未定です。

山本教育長

補足ですけど、今言われたように、どこまで掲示するかっていうのはまだ定めではないんですけども、やはり現場の方には、こういうのは毅然として対応するし、市として、教育委員会も、きっちりと対応しますよということを伝えていきたいなと思っております。

山本教育長

それでは委員の皆様方からご意見、提言等ありましたら、お願いします。

中惣委員

先日、たまたまニュースで見たんですが、小学校中学校のプールの熱中症対策で、全体に大きな日よけネットを設置してるのを見たんですけど、10 度ぐらい違うんですね温度が。すごくいいアイデアだなと思ったんですけど、小松市では、そういったことも含めて、検討するというような予定があるのでしょうか。

藤井事務局長

プールに関しては、できれば全校民間委託を進めたいなと思ってます。日よけネットもどうしても必要な学校については、まだ民間委託も全校に展開

できていないので、受け皿も含めて。ただ、それが本当に有用ならば、学校にヒアリングをして、必要なところは別に予算をつけてでもやればいいのかと思ってますが、方向性としたら民間委託っていうのをやっていきたいと思っています。ただ、今のところ9校しかできてない。やっぱり全校やらないと不公平なので、そこはちゃんと全校に展開できるようにと、業者さんもちょうとキャパがあって、全部受けられるかとか、あと移動の問題とかあったりするんですけど、そこは何とか調整してでも全校展開っていうのをちゃんと目指してやると、それまでの間に、今言われた日よけネットみたいなのが有用かどうかっていうのも含めてちょっと検討したいなと思います。

中惣委員

先日本当に残念な事故があったんですけれども、やっぱりその泳ぐだけではなくて、着衣のそういったことですか、プールで学ぶことが本当たくさんあると思うので、たくさんやっぱりプールに入って欲しいなということも思いますので、少ない民間でたまにの授業も大事なんですけど、そういった学校のプールで、対策もできたらなという思いがあります。

表委員

同じニュースで、小学校の火災が、1件どころかまたつい最近あったと思うんですけど、小松市としては、どんな火災対策というか、1件目のあったニュースでは結局使っていない部屋で私物を干して、何か乾かしてたっていうありえないことがあったんです。それって、何で起きたのかなっていうことまでは報道ないんですけど、そういったことが起きない対策というかそんなこと。計画訪問で、私、授業聞いてもよくわからないので、環境とかトイレ綺麗なとか空き部屋どんな感じなのかなっていうふうに見てるんですけど、部屋に管理責任者が担当者って表示あるんですけど、そういった方がおそらく管理されているのかなとは思ってますけど、多分その人1人じゃちょっと不十分かなあ。例えば、校長先生とか教頭先生なりが、月に1回全部屋回るとか、そういったことをしていれば、あんなことにはならなかったんだとか、そういった工夫が必要かなというふうには感じました。

山本教育長

この今回の事故を踏まえて、こちらの方から指示も出しているかと思うのでその辺のところをお願いします。

新名学校教育課長

はい。そうですね事故があった時点で、消防の方とも連携をして、注意喚起の文書を出させていただいたのと、併せてチェックリストを消防の方からいただいてそれを元に、危険な箇所であるとか、この設備が十分使える状態になってるのかっていうようなことをチェックさせていただきました。あとは、今月の明日ですね17日に、各校から防火管理者1人ずつ出いただいて、消防の方で、その防災機器等の使い方の実技も含めた研修を明日午後行う予定をしています。

山本教育長

どれだけやっても何が起きるかわからない、信じられないことが起きることがありますので、本当二重三重の取り組みをしていかなければいけないなどは感じております。

村井委員

今すぐどうこうっていう話では全然ないんですけども、計画訪問で、最近丸内中学校にお邪魔したんですけども、新しい学校の快適さ。我々見る側にとっても、例えば廊下に空調がついていたりとか、広いし、見やすいし、一方で、私の母校とか古い方で、松陽中学なんか一番古いんですよね。この差をやっぱり何とか是正していかないと。貴重な義務教育の小学校6年間中学校3年間で、あれだけ設備的にちょっといいところと、そうでないところの格差が出てしまうというのは、ちょっとなんかね、どっかでこう、解消していきたいなという個人的にちょっと感想として思ったところですよ。

山本教育長

今言われたこと、十分わかります。同じ市内に住んでいて、学校施設によってかなり差があるなと私も感じております。今出た松陽中学校の方は今、建て替えていうか増築が進んでいますし、また校舎についても、今取り組んでいます適正規模適正配置の方でもいろいろと検討していかなければ、ならない1つかなと思っております

山本教育長

本日は以上です。これで、本日の教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。